

平成 19 年度事業報告書

これまで、協賛金等事業に力点を置いてきた本会の事業活動は、平成 17 年度より、独自事業にその力点を移し、ここ 2 年度、順調な事業展開となっている。

1 . KID ' S International Soccer Park (KISP) (定款第 4 条、第 3 項の事業)

今年度からは、企画・運営の全てを「特定非営利活動法人 キッズグリーンスポーツ機構」に移譲し、当会は監督の立場となっている。会場はこれまで通り、東京都世田谷区駒沢オリンピック公園にて実施している。

2 . 「名曲アルバム・コンサート」事業 (定款第 4 条、第 1 項の事業)

NHK エンタープライズに協力をいただき、5 月と 10 月にドイツより、ベートーベン・ゾリステンを招聘し、日本各地でコンサートを実施した。

3 . ジュニア大使友情使節団等派遣事業 (定款第 4 条、第 1 項の事業)

事業創設以来、訪問先の政府機関等の後援・協賛を得て 23 年目を迎え、小学校 5 年生以上二十歳未満までの児童、生徒、学生を国際研修と友情交流を目的として海外に派遣している。平成 19 年度は夏休みと春休みに、米国 (シアトル、テキサス) の 2 団を実施した。地方自治体からの派遣団員ならびに一般公募による団員 24 名が参加した。

4 . 人物交流事業 (定款第 4 条、第 1 項の事業)

外務省の招聘・派遣事業の入札ならびに企画招請第 1 位により計 8 事業を担当し、120 名に対する国際交流・理解促進ならびに対日理解等の研修等を実施した。

5 . 海外活動支援事業 (定款第 4 条、第 1 項の事業)

海外活動を支援するための事業を展開。昨年度に引き続き本年度も、海外における「在ロシア日本センター日本語講座支援業務」、「対ロシア技術支援事業にかかる企画競争審査会開催等業務」他を行った。

また、アジア・太平洋国会議員連合 (APPU) からの依頼を受けて、同中央事務局ならびに日本議員団事務局を平成 18 年度 10 月より IFA の研修室内に設置しているが、平成 19 年度は 8 月にパラオでの第 38 回総会の実施業務を加盟国ならびに日本議員団の依頼により実施運営サポートを行った。

さらに、日本・トルクメニスタン経済委員会の依頼により、トルクメニスタン国立大学への日本語講師派遣を行い、のべ 2 名の講師を派遣した。

6 . 調査・収集事業（定款第 4 条、第 2 項の事業）

独立行政法人国際交流基金の依頼を受け、ロシアの日本語教育実情調査（2002 実施）の Web 公開データの更新、『ロシア・NIS 諸国日本語事情』ウェブサイトの運営・管理業務を行った。なお、本事業は本年度をもって終了し、国際交流基金への業務移行作業も行った。

7 . 各種研修事業（定款第 4 条、第 3 項の事業）

日本政府、民間が招聘する外国人に対し、日本文化紹介や日本語・日本事情研修ならびに学校等で国際理解講座を計 14 回実施。また、政府招聘事業のエスコート・通訳業務を当協会スタッフのべ 29 人が担当した。

8 . 広報誌の発行（定款第 4 条、第 4 項の事業）

国際交流誌として、「the COMMUNICATOR」（創刊：昭和 63 年/1988 年）を毎月発行し、さまざまな機関で国際交流・協力活動に携わっている方々ならびに国際社会での活動に強い関心を寄せる方々に情報を伝えるとともに横の繋がりの形成を計った。

以上